

13 喫緊の課題に対応する

中小企業への支援と労働力不足の改善

1 中小企業が喫緊の課題に対応するための支援

【提案内容】 提出先 公正取引委員会、厚生労働省、経済産業省、中小企業庁

- (1) 中小企業が物価上昇を上回る賃上げを継続するための原資の確保に資するべく、価格転嫁・取引適正化の徹底を図るため、**中小受託取引適正化法等の周知広報や厳正な執行とともに、受託取引の監督・取引Gメンによる取引実態の把握の強化、パートナーシップ構築宣言の取組推進を含む業界への働きかけ等**を行うこと。

◆現状・課題

取引を適正化し、価格転嫁をさらに進めるために下請法が改正され、令和8年1月に取適法が施行されたが、周知広報のため、令和7年11月に国と県が合同で下請法の改正に関する説明会を開催した。

また、前年度に引き続き、令和8年2月に「神奈川政労使会議」を開催し、県内の中小企業・小規模企業の持続的・構造的な賃上げを実現するために、今後も政労使が連携・協力していくことを確認した。

さらに国においても、取引実態の把握や必要な指導等が行われているが、中小企業の価格転嫁率は未だ十分ではなく、収益が圧迫され、物価の上昇に見合った賃上げにつながっていないことから、中小企業の円滑な価格転嫁の実現に向け、より一層の取組が必要である。

◆実現による効果

コスト上昇分の適正な価格転嫁を進めることにより、サプライチェーン全体で共存共栄が図られ、収益が確保できるようになる。

(神奈川県担当課：産業労働局中小企業支援課)

- (2) 「稼ぐ力」強化と賃上げの好循環の実現に向けて、**労働生産性向上・収益力強化につながる省力化投資補助金やものづくり・商業・サービス補助金による設備導入の支援、ITツールの導入などのDX支援等**を引き続き実施すること。

◆現状・課題

大企業と比べて財務基盤が弱い中小企業は、DXへの取組の遅れや省人化にどこから手を付けてよいか分からないなど、労働生産性向上のための対策を十分に講じることができず、持続的な賃上げや投資のための原資が十分確保されているとは言えない状況となっている。

◆実現による効果

雇用の約7割を占める中小企業において賃上げが実現できれば、個人消費が拡大し、経済成長につながるという、成長と分配の好循環を作り出すことができる。また、DXの推進や省人化・省力化のためのロボット等の導入などにより労働生産性が向上し、中小企業が

「稼ぐ力」を身に付けることにより、持続的な賃上げや、更なる成長のための投資ができるようになる。

(神奈川県担当課：産業労働局商業流通課)

- (3) 後継者不在への対応及び成長のための戦略的手段として、事業承継を推進するため、**事業承継・引継ぎ支援センターの体制の充実や、外部専門家の活用に係る費用への支援の拡充**など、事業承継に対する一層の支援を行うこと。

◆現状・課題

多くの中小企業が経営者の高齢化や後継者不足等に直面しており、これに伴う廃業や、廃業による雇用・技術など貴重な経営資源の喪失が危惧されている。

◆実現による効果

事業承継を促進することで、地域経済を支える中小企業が培ってきた経営資源を次世代に引き継ぐとともに、更なる成長・発展を遂げるための契機をつくりだすことができる。

(神奈川県担当課：産業労働局中小企業支援課)

- (4) **日産自動車追浜工場の車両生産終了等**に関しては、令和7年8月29日付・神奈川県知事並びに横浜市長及び横須賀市長発・厚生労働大臣及び経済産業大臣宛「日産自動車株式会社追浜工場の車両生産終了等に係る対策に関する要望書」等を踏まえ、引き続き関係行政機関が連携して対策を進めること。

◆現状・課題

令和7年7月15日、日産自動車（本社：神奈川県横浜市）は、同社追浜工場（神奈川県横須賀市）における車両生産を令和9年度末に終了すると発表した。また、日産自動車は同時に、日産車体湘南工場（神奈川県平塚市）に生産委託している車種について、その生産を令和8年度に終了すると発表した。

自動車産業は本県の主要産業の一であり、県内には日産自動車の車両を生産する工場の他、自動車部品等のサプライヤーが多数所在しており、また、工場の周辺地域には、工場の従業員等に飲食等のサービスを提供する事業者が多く所在しているため、令和9年度末の追浜工場の車両生産終了等に向け、影響の顕在化が懸念される。

◆実現による効果

本県は、国を含む関係行政機関とともに、影響を受ける中小企業等を支援するための「米
国関税及び日産自動車生産縮小に関する対策協議会」及び日産自動車と関係行政機関が連携するための「日産自動車株式会社追浜工場の車両生産終了に係る関係行政機関連携本部」を設置しており、「日産自動車株式会社追浜工場の車両生産終了等に係る対策に関する要望書」では、国に対して、これらの対策協議会・連携本部への継続的な参加を通じて、国が有する情報やノウハウを提供することなどを要望した。

引き続き関係行政機関が連携して対策を進め、対応に万全を期することで、中小企業等に対する効果的、効率的な支援につなげることができる。

(神奈川県担当課：産業労働局産業振興課、中小企業支援課、雇用労政課)

2 中小企業支援機関の相談体制に係る支援の充実強化

【提案内容】

提出先 経済産業省、中小企業庁

商工会・商工会議所が、中長期的な視野に立ち、計画的に中小企業への相談体制を構築するため、相談員の増員など、相談体制の充実に対する支援策を継続的に講じること。

◆現状・課題

エネルギー・原材料価格の高騰や労働力不足、賃上げへの対応など、社会経済状況の変化に伴い、中小企業は様々な課題へ対応する必要に迫られている。

そのような中小企業からの相談に対応するため、国は、令和7年度補正予算において、「事業環境変化対応型支援事業」として148億円を計上し、その中で、商工会・商工会議所への相談員の配置などによる相談窓口の体制強化を支援しているが、当事業は単年度限りのものであるため、長期の雇用による優秀な人材の確保が難しいなど、使い勝手が悪く活用しづらいものである。

商工会・商工会議所は、社会経済状況の変化に伴う中小企業からの様々な経営課題に対し、中長期的な視野に立ち、相談員の増員などを行う必要があるため、計画的に体制を確保できるような国の支援が不可欠である。

◆実現による効果

商工会・商工会議所が支援体制を計画的に構築することで、多くの事業者からの相談にきめ細かく対応でき、中小企業が「稼ぐ力」をつけるための生産性向上等を後押しすることができる。

(神奈川県担当課：産業労働局中小企業支援課)

3 労働力不足の改善に向けた支援

【提案内容】 提出先 内閣府、こども家庭庁、法務省、出入国在留管理庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、中小企業庁、国土交通省、観光庁

我が国の喫緊の課題である労働力不足の改善に向け、次の措置を講じること。

- (1) 労働力不足の現状及び中長期的に必要とされる労働力について、「雇用動向調査」等の統計データを基に、国内及び外国からの人材確保による労働力供給の増や、DX化や生成AI活用など企業の生産性向上による労働力需要の減を考慮して総合的に分析し、産業別・都道府県別に明らかにすること。

また、上記分析を踏まえ、どのような施策によって、どれだけの労働力を確保しようと考えているのか、国としての対応策の全体像を示すこと。

- (2) 運輸業や建設業をはじめ、農林水産業、医療・福祉、宿泊業、飲食業、サービス業など、労働力不足が顕在化している業種において、経営資源に乏しい中小企業等が安定的に人材を確保できるよう、支援策を拡充すること。
- (3) 潜在的な労働力として期待される高齢者や女性、障がい者のほか、副業・兼業人材、外国人など多様な人材の活躍に向け、十分な支援を行うこと。
- (4) 育成就労制度の施行により、今後も更なる在留外国人の増加が見込まれることから、監理支援機関及び受入れ企業に対する指導に国が責任を持って取り組み、本制度の実効性を確保すること。
また、外国人の受入れの基本的な在り方について、国は総合的かつ早期に検討を行うとともに、地方自治体が独自に行う受入れ環境整備についても国が責任を持って財政措置等の必要な施策を講じること。
- (5) 中小企業における外国人材確保のため、職業能力開発短期大学校において、外国人留学生を日本人学生と同様に運営交付金の算定対象とすること。その際においても、職業能力開発短期大学校における外国人留学生の定員は、地域の実情に応じた設定を可能とすること。

◆現状・課題

少子高齢化による生産年齢人口の減少によって、我が国の労働力不足はますます深刻化しており、その改善は喫緊の課題であるが、労働力の供給が制約されている現状に対しては、労働政策に一義的な責任を担う国がしっかり対策を講じるべきである。

また、労働力不足を改善するためには、各産業における人材確保と、設備投資やデジタルの活用による生産性向上の、両面からの支援が大変重要であり、国と県が一体となって取り組んでいく必要がある。

加えて、外国人材の受入れについて、国は「特定技能」と技能実習に代わる新制度「育成就労」の分野別運用方針において、2028年度末までの5年間の受け入れ上限数を、計123万人に設定した。これにより、外国人が急増する地方自治体の負担が増大することが想定される。

◆実現による効果

各産業における人材確保と、設備投資やデジタルの活用による生産性向上の、両面からの支援を国と県が一体となって進めていくことで、労働力不足の改善につなげることができる。

また、育成就労制度の適切な運用及び受入環境整備における必要な施策が講じられることで、外国人材の適切な受入れにつながる。

(神奈川県担当課：産業労働局産業振興課、中小企業支援課、商業流通課、雇用労政課、産業人材課、文化スポーツ観光局観光課、福祉子どもみらい局地域福祉課、環境農政局農政課)